

推薦の
ことば

勝野正章 (東京大学)

夜間中学校は、戦後新制中学校の発足とともに、経済的困窮や昼間の労働従事などを理由とする不就学・長欠生徒を救済せんとする学校現場の努力により始まった。文部省は完全就学を建前とする義務教育制度のもとでこれをいわば必要悪とみなし、長らく黙認してきた。法制度的根拠を欠いたままの存続であったがゆえに、夜間中学校は時代を経るにしたがい、学齢を越えた義務教育未修了者、形式卒業者、引揚・帰国者、不登校経験者、在日外国人、ニューカマーといった義務教育制度からこぼれ落ちた人々の多様な教育への要求に应答し、その教育への権利保障に貢献し得る柔軟性を持ち得たともいえる。しかし、人が人として生きること、そのために学習することの保障を現場教員の献身性と地方行政の意志及び財政力任せにするのは、あまりに脆いことだと言わざるを得ない。本書は、こうした夜間中学校の制度と実態はらむ矛盾やジレンマを見事に描き出している。2016年12月に「教育機会確保法」(通称)が成立したことで、夜間中学校はようやく制度的位置づけを得たが、学齢を越えれば就学義務は消滅することに変わりはない。義務教育の周縁部に位置する夜間中学校に照射した本書は、日本の戦後教育法制的根源的問題を鮮やかに浮かび上がらせている。教育史だけでなく、教育法学や教育行政学の研究者にもぜひ一読を薦めたい好著である。

日本の戦後教育法制的根源的問題を浮かび上がらせる好著

歴史

夜間中学校の

戦後

学齢超過者の
教育を受ける権利をめぐる

著 大多和雅絵



十五歳を過ぎてもなお「学びなおしたい」生徒と、
彼ら彼女らを応援した人々を通じて、
その歴史的経緯と意義を、
学齢超過者の教育を受ける権利を中心に考察！

2017年
6月刊行!

二〇一七年二月、新たに「教育機会確保法」が施行され、ようやく義務教育を受ける機会を逸したあるいは逸している人々のための、公教育を受ける施策と財政措置が法的にも確立された。
本書は、現在もなお全国八都府県(東京・千葉・神奈川県・京都・大阪・兵庫・奈良・広島)に三校ある夜間中学校が、戦後、社会的には必要とされながらも教育制度上は明確な根拠を持たず脆弱な基盤の上に存在し、かつその制度的あいまいさが政府によって利用されてきた事実と、その不備を放置してきた実態を明らかにする。
……夜間中学校には、家庭の経済的な事情等で不就学・長期欠席状態となった生徒や不登校の生徒をはじめ、引揚・帰国者や在日韓国・朝鮮人、ニューカマーなど、多くの学びたい人々がいる！

A5判 / 上製 / 368ページ / 定価3,000円+税
ISBN978-4-86617-034-3



六花出版

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-28 電話03-3293-8787 ファクシミリ03-3293-8788 <http://rikka-press.jp> e-mail: info@rikka-press.jp

序章

- 第一節 研究の課題
- 第二節 研究の視点
- 第三節 本研究における夜間中学校とは
- 第四節 公教育における学齢超過者問題
- 第五節 先行研究の検討
- 第六節 本研究の構成・方法

第一部

夜間中学校の制度をめぐる戦後史

- 第一章 二部授業としての位置づけと法制化を求める運動
 - 第一節 二部授業としての位置づけ
 - 第二節 「教育条件改善のための法制化運動」とその背景
- 第二章 法制度的矛盾下における夜間中学校に関する行政監察
 - 第一節 「義務教育に関する行政監察」（一九五二年）
 - 第二節 「年少労働者に関する行政監察」（一九六六年）とその勧告
- 第三章 国会審議に現れた文部省の方針とその変遷
 - 第一節 第一期（一九五〇年代から一九六〇年代中頃）
 - 第二節 第二期（一九六〇年代後半頃）
 - 第三節 第三期（一九七〇年代始め頃）
 - 第四節 第四期（一九七〇年代中頃から一九八〇年代）

第四章

- 教育対象の変化と行政側の対応
 - 第一節 東京都の夜間中学校における学齢超過者の増加
 - 第二節 東京都の夜間中学校における教育対象の移行
 - 第三節 不登校問題と夜間中学校

第二部

一九七〇年代における夜間中学校の開設

第五章

- 夜間中学校の開設運動のはじまり
 - 第一節 夜間中学校の開設運動の概観
 - 第二節 京都府・大阪府における夜間中学校の開設運動
 - 第三節 東京都における夜間中学校の開設運動

第六章

- 神奈川県川崎市における夜間中学校の開設過程
 - 第一節 川崎市における夜間中学校の開設運動のはじまり
 - 第二節 「川崎に夜間中学を作る会」の活動と行政側の対応
 - 第三節 自主夜間中学の開設
 - 第四節 自主夜間中学の学習者
 - 第五節 「川崎に夜間中学を作る会」の運動の転換
 - 第六節 夜間中学校の開設

第七章

- 東京都の夜間中学校における日本語学級の開設過程
 - 第一節 夜間中学校における日本語学級開設の背景
 - 第二節 夜間中学校関係者による日本語学級開設の請願と行政側の対応
 - 第三節 日本語学級の開設と諸問題の浮上
 - 第四節 「引揚者センター」の構想

終章

● 弊社は注文制です。お近くの書店へご注文ください。
 お急ぎの場合は小社に直接ご連絡ください。電話 03(3263)8787

Fax 03(3263)8788

電子メール info@rikka-press.jp

発行 六花出版

著 大多和雅絵

注文カード

帖合・貴店名

（八木書店経由）

注文数

定価 ● 本体 三,〇〇〇円 + 税
 ISBN978-4-86617-034-3

戦後夜間中学校の歴史

学齢超過者の教育を受ける権利をめぐる

お名前

お電話番号

注文 年 月 日

● 著者紹介

大多和雅絵（おたわ・まさえ）

1980年 福島県に生まれる

2003年 東京女子大学現代文化学部言語文
 化学科卒業

2005年 お茶の水女子大学大学院人間文化
 研究科博士前期課程修了

2016年 博士（社会科学）取得

現在 横浜市職員（市立学校事務職員）



夜間学級開設校——足立区立第四中学校、
 校舎入り口（2017年5月撮影）



「夜間中学映画祭」
 ポスター（2015年）